

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-5
交通安全対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

道路建設課長 井田 悦男

電話番号

0852-22-6456

事務事業の名称	安全な歩行・走行のための道路整備事業(第一種＝道路本体改良)	
目的	(1) 対象	道路利用者
	(2) 意図	歩行空間の整備を図り、安全・安心を確保する。
事業概要	道路利用者の安全かつ円滑・快適な交通を確保するため、整備計画路線に対して交付金事業や県単独の交通安全事業を活用して、歩道整備、交差点改良、視距改良などの交通安全対策を行う。 歩行環境整備については、県管理道約3,000km余りのうち全体必要延長1,340kmを抽出し、計画的に進めている。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	歩道の整備率	目標値		86.0	88.0	90.0	93.0	%
	式・定義	整備延長/全体必要延長	取組目標値						
			実績値	84.0	85.0				
			達成率	-	98.9	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	3,149,332	3,716,383
うち一般財源(千円)	313,314	529,435

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> 整備に係る費用の殆どを国交付金で賄い、平成22年度に策定した歩行環境整備計画(優先整備区間：1,340km)に基づいて、歩行空間確保のための事業を実施中である。 特に、平成26年度からは、平成24年度に行われた通学路緊急合同点検に継続する県内全19市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づく対策必要箇所について、関係機関と連携しながらハード・ソフト対策を継続的に行っている。 歩道の年間整備延長を22kmとして計画しているが、近年は15km程度の整備に留まっている。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は下記工区が完成し、安全かつ円滑な交通が確保され、道路利用者の安全が図られた。 1. 松江木次線 東部工区 2. 松江島根線 大芦～加賀工区 3. 国道432号 亀嵩工区 4. 三隅美都線 向野田工区 5. 国道191号 道川工区 6. 益田吉田線 乙吉工区

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 歩行者が利用する道路において歩行者と車の分離等がなされず安全な通行に支障がある。
- 児童等の通学において車の通行により危険な箇所がある。

②困っている状況が発生している「原因」

- 歩道整備や車道の2車線整備等、交通環境整備が十分に行われていない。

③原因を解消するための「課題」

- 歩行環境整備に必要な予算配分ができるよう国費を確保しなければならない。
- 通学路の安全確保についてはハード整備ばかりでなく、交通規制や通学の安全指導等総合的に対応していく必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

<ul style="list-style-type: none"> 国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、平成26年度に県内全19市町村で策定した通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行し、重点化要望を行う。 対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。
--